

長野県寿台養護学校配置に関わる基本計画 に関する exemplar (参考集)

令和6年(2024年)5月

長野県寿台養護学校・長野県教育委員会事務局特別支援教育課

目次

1	本参考集の位置づけ	2
2	長野県の特別支援学校における教育を推進するための環境整備の原則	3
(1)	長野県の特別支援学校における教育について	3
(2)	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を支えるための施設の充実	4
(3)	インクルーシブ教育が実現する学校づくりの整備	6
(4)	地域のコミュニティとしての機能の充実	7
3	長野県の特別支援学校の教職員として大切にしている事柄	9
4	寿台養護学校について	10
5	寿台養護学校の施設整備に向けた施設設計	13
(1)	廊下等	13
(2)、(3)	普通教室、クールダウンスペース	14
(4)~(7)	プレイルーム、音楽室、屋外スペース、ICT環境	15
(8)~(10)	個別・小集団学習のスペース、自立活動室、交流スペース	16
(11)	送迎スペース	17
	その他	18

1 本参考集の位置づけ

本県の特別支援学校は、施設の老朽化とともに児童生徒数の増加に伴う狭隘化が課題となっており、充実した学びを提供するため、教育環境の抜本的な改善が必要な時期を迎えています。

長野県教育委員会では、こうした状況を踏まえ、これからの特別支援学校の学びのあり方と、これを支える環境整備についての基本的な考え方を示した「長野県特別支援学校整備基本方針」を令和3年3月に策定しました。

寿台養護学校の学習環境の整備にあたっては、敷地が傾斜地であり難易度の高い事業となるため、入念な地質調査を行ったうえで、工事全体を見据えた基本計画を作成してから設計に着手したいと考えています。各諸室については令和2年8月に県立学校学習空間デザイン検討委員会により報告された「長野県スクールデザイン2020」の要素を取り入れつつ、プロポーザル方式等により、長野県教育委員会が求める理想の学校像を実現できる資質を有する設計者を選定することとしています。

「長野県スクールデザイン2020」では、これからの学びを実現する学習空間について、イメージ図を添え、具体的に記載していますが、資料の性質上、特別支援学校で学ぶ児童生徒の障がいの状況に応じた多様な学びを実現するための学習空間を十分に記載できておりません。

そこで、設計者に、寿台養護学校で学ぶ児童生徒の障がいの状況や多様な学びの姿を理解し、資料作成や設計等にあたっていただくための補助資料として本参考集を作成することといたしました。

プロポーザルに応募される設計者の皆様におかれましては、「長野県スクールデザイン2020」および、本参考集を参考に、両校のこれからの学びが実現できる学習環境について、積極的な提案をしていただくことを期待しています。

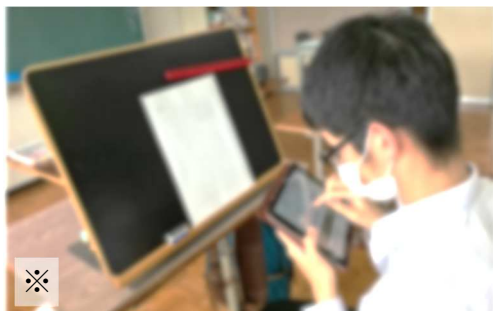
2 長野県の特別支援学校における教育を推進するための環境整備の原則

(1) 長野県の特別支援学校における教育について

＜特別支援学校とは＞

障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの障がいの状態・特性に応じて、少人数できめ細やかな指導・支援を行う学校である。

- ・ 特別支援学校には、視覚障がい・聴覚障がい・知的障がい・肢体不自由・病弱（身体虚弱者を含む）等に対応した学校がある。
- ・ 特別支援学校には、幼稚部・小学部・中学部・高等部・専攻科（視覚障がい・聴覚障がい）があり、幅広い年齢層の幼児児童生徒が学んでいる。
- ・ 学習内容は、幼児児童生徒一人ひとりの障がいの状態に応じて、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を行うほか、実際の体験を重視した学習を行い、日常生活に必要な力や将来の自立した生活に必要な力を育成している。



※
視覚障がい特別支援学校（中学部）
（国語）



※
聴覚障がい特別支援学校（高等部）
（自立活動「手話でスピーチ」）



※
知的障がい特別支援学校（小学部）
（生活単元学習「お祭り遊び」）



※
肢体不自由特別支援学校（小学部）
（社会）



※
病弱特別支援学校（高等部）
（交流及び共同学習）



※
病弱特別支援学校（重度重複障がい部）
（自立活動「お話遊び」）

(2) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を支えるための施設の充実

① 障がい種別の対応

<基本的な考え方>

- ・特別支援学校は、多様な障がいの状態や特性等に応じた施設環境であることが重要と考える。



*
視覚障がいのある生徒



*
知的障がいと肢体不自由の重複障がいの
児童（両端）

- ・本県では、各障がい種を基本とした特別支援学校が設置されているが、どの特別支援学校でも、障がいの重度・重複化、多様化が見られることから、個別の障がい種の視点だけでなく、障がいの重度・重複化、多様化に対応した施設環境づくりが重要と考える。
- ・特別支援学校では、幼稚部、小学部、中学部及び高等部が、部ごとに教育活動を行っていることから、各部の教育活動の特徴を踏まえた施設環境や、部ごとにまとまりのある教室配置とすることが重要と考える。
- ・部ごとに教育活動を行うことが基本ではあるが、部を超えた交流活動も行っていることから、幅広い年齢層の子どもが共に活動することを踏まえた施設環境づくりが重要と考える。



*
小学部 遊びを通じた学習のイメージ



*
高等部 作業学習（木工）のイメージ

<立地や配置計画全体として留意する点>

- ・障がいの重度・重複化、多様化に対応した施設環境づくりを進めるため、各校の児童生徒の障がいの状態を踏まえ、次のことに留意して配置計画等を作成する必要がある。
- ・肢体不自由への対応では、玄関や非常口等の出入口、側溝等の屋外運動場への動線も含め、できる限り段差を設けないように計画すること
- ・視覚障がい・知的障がいへの対応では、校舎内の安全でスムーズな移動を可能とするため、教室配置や廊下等をわかりやすく、記憶しやすい空間構成とすること
- ・視覚過敏には、太陽光だけでなく、蛍光灯の光を眩しく感じる、カラフルな色や物を見ると疲弊してしまう等があるため、柔らかい光や調光可能な照明、シンプルな色使い等の工夫を施すこと

- ・聴覚過敏には、大勢の会話の声、体育館の反響音、教室の喧騒、高音、突発的な音などに対して強く苦痛を感じる等があるため、静かに過ごせる場所や落ち着く場所、室内外の音の反響に対する工夫を施すこと
- ・知的障がいや発達障がいのある人には、「今、どの場所にいるのか」「今、自分は何をすればよいのか」が一目でわかるようなシンボルの配置や空間構成とすること
- ・情緒が不安定な児童生徒等が落ち着きを取り戻すため、プライバシーが確保された小空間を計画すること
- ・スクールバスの発着場から各教室までの動線は、障がいの状態や特性等に応じた、多様な移動方法（車イス、杖、ストレッチャー等）や移動速度、通路幅等を考慮すること



*
刺激が抑制されたクールダウン室での
カウンセリングのイメージ



*
心も身体もリラックスできるクールダウン室の
イメージ



*
福祉事業所による送迎サービスのイメージ



*
多様な移動手段に対応できる通路幅のイメージ

② ICT の活用と個別最適な学び・協働的な学び

<基本的な考え方>

- ・自然災害やコロナ禍等であっても、障がいのある児童生徒が学ぶことから取り残されることのないよう、PC、タブレット端末、電子黒板、VR、スマートフォン等の ICT 機器を活用しながら創造性を高める教育を行うことが重要と考える。
- ・特別支援学校の所在地周辺の小・中学校との交流に加え、特別支援学校に通う児童生徒等の居住地周辺の小・中学校との交流及び共同学習を推進する観点から、必要な ICT 機器の活用に対応した計画とすることが重要と考える。

<立地や配置計画全体として留意する点>

- ・情報保障の観点から、教室だけでなく校内のすべての場所で ICT 機器が利用できるように、無線 LAN、有線 LAN、電源等を配置すること
- ・交流及び共同学習をオンラインで実施するための高速なネットワーク環境、複数の端末からの一斉接続を想定した無線 LAN の整備等に対応した計画とすること

- ・1人1台端末の整備に伴い、児童生徒等が端末を持ち帰り、家庭や病院から遠隔で授業を受ける環境にも柔軟に対応した計画とすること

③ 医療的ケアへの対応

＜基本的な考え方＞

- ・医療的ケアを安全に実施するためには、衛生面に十分な配慮をすることが重要と考える。

＜立地や配置計画全体として留意する点＞

- ・医療的ケアに必要な機器（吸引器や人工呼吸器等）を使用するための電源を適切な位置に十分に確保するよう計画するとともに、複数の児童生徒等が同時に使用することを想定した容量・配線等に対応した計画とすること
- ・医療的ケアを行う学校看護師等のための空間を普通教室等と近接した位置に計画すること



*
看護師による医療的ケアのイメージ

④ 関係機関の連携強化による切れ目ない支援への対応

＜基本的な考え方＞

- ・ライフステージに応じた切れ目のない支援や、家庭・教育・福祉の連携の強化に対応した計画とすることが重要と考える。



*
児童生徒の保護者や関係機関による支援会議のイメージ

(3) インクルーシブ教育が実現する学校づくりの整備

- ・すべての子どもが尊重され、多様性を互いに認め合うインクルーシブ教育が実現できる施設環境の整備が重要と考える。

① 障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ場、多様な学びの場の整備

＜基本的な考え方＞

- ・特別支援学校と小・中学校等が、学校の中で共生社会を具現化できるような環境づくりを行うことが重要と考える。

＜立地や配置計画全体として留意する点＞

- ・交流及び共同学習等による多様な学習活動に柔軟に対応できる空間を確保すること

② バリアフリー・ユニバーサルデザイン等

＜基本的な考え方＞

- ・バリアフリー化にあたっては、児童生徒等を含め、学校施設を利用する地域の障がい者、高齢者、妊産婦等の意見を聞き、検討することが有効と考える。

<立地や配置計画等全体として留意する点>

- ・多機能トイレを各階へ配置するとともに、性同一性障がいや性的指向・性自認（性同一性）に係る児童生徒等へ対応したトイレ等の整備を検討すること
- ・スクールバスや送迎車の発着場については、雨天時等に配慮し、屋根を設けること
- ・校内の案内表示については、案内用図記号（ピクトグラムや音声で案内する装置）の配置により、室・空間の位置を認知しやすくすること
- ・肢体不自由以外にも歩行困難な児童生徒等が在籍する場合に備え、エレベーターや階段の手すり、スロープを計画すること



児童生徒のもてる力がいかせる移動手段の確保（手すりやなだらかなスロープ）のイメージ

③ 特別支援学校設置基準に対応した、子どもや教職員にとって生活しやすい教室空間

<基本的な考え方>

- ・在籍者数の増加による慢性的な教室不足に対応するため、児童生徒等の数の増減を考慮し、適切な規模の計画とするとともに、増減に柔軟に対応できる計画とすることが重要と考える。
- ・障がいのある教職員も含め、教職員が働きやすい計画とすることが重要と考える。

(4) 地域のコミュニティとしての機能の充実

① 災害時における避難所としての機能

<基本的な考え方>

- ・災害の状況によっては安全のため校舎内に留まること、また、そのまま福祉避難所として避難生活を送ることを想定し計画することも重要と考える。

<立地や配置計画全体として留意する点>

- ・特別支援学校が、状況によって通常の避難所又は福祉避難所として防災機能を担う場合を考慮し、児童生徒や教職員のほか、高齢者、障がい者、妊産婦等の要配慮者の利用に配慮したゾーニングや動線を計画すること

<各室で留意する点>

- ・屋内運動場は、避難所としての役割も果たすことから、車イス使用者用トイレ、空調設備、非常用電源、無線 LAN 等の通信ネットワーク、プライバシー保護・感染防止のための間仕切等を計画すること
- ・医療的ケアを必要とする避難者に対し、避難所内で医療器具等を使用することを想定し、太陽光発電やディーゼル発電装置等、安定的な電力の供給が可能な自家発電設備等を整備すること

② 生涯学習・保護者・地域住民との関わり

<基本的な考え方>

- ・教育相談や学校開放等による地域住民の利用を考慮し、地域の児童生徒等、地域住民と関わりやすい計画とすることが重要と考える。
- ・パラスポーツの拠点となる等、地域の障がい者の生涯学習等の拠点となることを考慮し計画することが重要と考える。

<立地や配置計画全体として留意する点>

- ・特別支援学校の児童生徒等による居住地の小・中学校との交流等も考慮し、校舎内外を問わずバリアフリー化を行うこと
- ・障がいのある乳幼児や児童生徒等に係る教育相談に訪れる保護者のための相談室や控室を計画すること



地域住民を招いた交流及び共同学習のイメージ

3 長野県の特別支援学校の教職員として大切にしている事柄

特別支援教育では、児童生徒が、自身の願いを今ある力で自分から実現することを目指しています。

そのために私たち長野県の教職員は、児童生徒が感じたことや思ったことを大切にとらえ、どの子ども自分らしさと持てる力を最大限発揮できるように、必要な支援を必要な分だけ支援する「できる状況づくり」を日々追究しています。

こうした取組から得られるやりがいや手ごたえの蓄積は、児童生徒の今と将来の「豊かな生活」に繋がると考えています。

「その子らしさ」の育成

「新しいことを学びたい」「みんなと同じ事をやってみたい」など、児童生徒の願いの実現のために、教職員は、児童生徒の成長によって生じる諸課題を理解しておく必要があります。

例えば、成長により「自分がどう見られているのか」が分かるようになると、子どもの心の中に「頑張りたいけれど頑張れない」という葛藤や、「自分はみんなと違う」等といった自己否定の感情が生じることがあります。そうならないために、教職員は、「その子らしさ」を大切にとらえ、「あなたはあなたのままでいい」というメッセージを伝え続けながら支援をしています。そのような教職員の姿勢が、「自分のことを大事に思ってくれる」という安心感や自己肯定感に繋がると考えます。

「できる状況づくり」の追究

児童生徒の実態を把握する際、「活動をやらない子」ではなく、「できる状況が整えられていない子」と捉える姿勢が重要です。できないことをできるようにするのではなく、今のその子の力でできるように、「できる状況づくり」を追究し整えることが、児童生徒の意欲を高め、その子らしさを発揮することに繋がると考えます。

児童が夢中になって遊ぶ姿、生徒が黙々と活動・実習に取り組む姿の先には、よりよい活動を求めて新たな願いや課題が生まれます。できる状況づくりの繰り返しによる日常の成功体験の積み重ねが、児童生徒の達成感ややりがいに繋がり、「自分から自分で」という主体性を育むと考えます。

「共同生活者」としての姿勢

教職員は、指導者というよりも、一緒に遊ぶ仲間、一緒に働く仲間、一緒に学ぶ仲間として日々児童生徒の支援にあたっています。指示で児童生徒を動かすよりも、児童生徒と共感し、ともに活動し、ともに生活する者として対等の関係である「共同生活者」でありたいと考えます。

児童生徒と教職員が、日々の学習活動の中で、「がんばったね」「できたよ」「やったね」と伝え合う姿こそ、児童生徒のやりがいや主体性を引き出す「共同生活者」の姿であると考えます。

4 寿台養護学校について

今年で 43歳

寿台の子どもたちの、

学校目標

「**学びたしか 心ゆたか 体げんき**」な学校生活

◇URL <https://www.nagano-c.ed.jp/koto-you/>



コットちゃん・コッティーちゃん



学びたしか<自分から自分で>

達成感や充実感で心身の調和のとれた健全な成長を目指します

- ・学校生活で良質な経験を積み
- ・個々にあった課題・活動内容・支援方法でスモールステップアップ



それらを実現するアセスメントの充実

心ゆたか<自分らしく>

体げんき<精一杯>

小学部

児童の特性や教育目標に対応した学習活動や生活体験を通して、関心・意欲を広げ高めながら豊かに生きる力の基礎を養います。



教室の近くのにびのびと体が動かせる場所があると活動が広がります

体育「サーキット」

(教室・学習室)



教室から校庭に直接出られるととても便利です

生活単元学習「おひさまランド」

(校庭)



生活単元学習「おまつりひろば」

(ピロティエー)



学級「お正月の遊び」

(普通教室) ※1学級6名程度

学級や連学年、部などで学習することのできるピロティエーは友達とかかわりながら学習ができる貴重な学び場です。

小学部

	月	火	水	木	金
9:00	着替え・休み時間				
9:30	朝の会				
9:40	音楽	個別	個別		
1・2年	個別	音楽	個別	個別学習	個別学習
3・4年	個別	個別	音楽		
5・6年	個別	個別	音楽		
10:25	休み時間				
10:40	体育		体育	園工	
低学年	体育		園工	体育	
高学年			園工	体育	
11:20	給食準備				
11:40	給食・はみがき				
12:35	昼休み				
13:05	そうじ・準備				
13:30	生活単元学習				
14:20	着替え・休み時間				
14:40	帰りの会				
14:50	下校				
15:00					

※ 網掛部分は、普通教室を使用

中学部

生徒の特性や教育目標に対応した学習活動や生活体験に主体的に取り組むことを通して、必要な知識や技能を培いながら、豊かな人間関係や社会性を養います。



生活単元学習
「個別学習の棚を作ろう」

(普通教室) ※ 1 学級 6 名程度



保健体育 「マラソン」

(校庭)



調理実習

(調理室)



生活単元学習
紅葉祭販売に向けて製品を作ろう

(普通教室)

※ 網掛部分は、普通教室を使用

中学部

	月	火	水	木	金
9:00	着替え				
9:15	朝の活動				
9:40	朝の会				
9:55	体育			音楽	
10:30	水分補給等				
10:40	個別学習				選により生徒会/学級の時間
11:30	給食準備				
11:40	給食・歯磨き等				
12:30	昼休み				
13:00	清掃・準備				
13:30	生活単元学習				
14:30	着替え・帰りの用意				
14:40	帰りの会				
14:50	下校				

高等部

生徒の特性や教育目標に対応した学習活動や生活体験を通して、主体的・自立的な社会生活を営むために「生活する力」「楽しむ力」「はたらく力」を身に着けます



学級の時間

(普通教室) 1 学級 8 名程度



紅葉祭に向けて
「高等部ステージ発表にむけて」

(音楽室・体育館)

体育館を使って校内販売を行いました。



作業学習 「製品販売」

(体育館)

広い校庭では体の大きな高等部生が思い切り体を動かせます。



高等部 体育祭

(校庭)

高等部

	月	火	水	木	金
9:00	着替え				
9:10	朝の会				
9:25	体育				
9:55	個別学習、SST 等				
10:15	着替え・移動				
10:25	作業学習				学級の時間
11:50	給食・昼休み				
13:00	清掃				
13:15	移動・準備				
13:30	課題別・テーマ別学習、SST、個別学習、学年・学級生徒会・部委員会(隔週)			総合的な学習の時間、音楽(隔週)	
14:20	着替え・帰りの支度・生活指導				
14:40	帰りの会				
14:50	下校				

※ 網掛部分は、普通教室を使用

あゆみ部

重度・重複・病虚弱障がいのある児童生徒一人ひとりの良さやねがいを大切にした学習活動を通して、まわりとのかかわりを持ちながら生き生きと生活できる力を育みます。



音楽や生活単元学習では、楽器や器具を教室に運び入れて学習します

あゆみコンサート



生活単元学習
「季節を楽しもう」



生活単元学習
「ワールドトリップツアー」



音楽鑑賞教室
※全校とともに体育館で参加

全校集会や交流、生活単元学習の内容によって、棟外へ移動するため、校内のバリアフリー化を大切にしています

あゆみ部(小学部)

	月	火	水	木	金
9:00	登校 排泄				
9:40	学習①からだの時間 排泄/水分補給				
10:05	朝の会				
10:25	排泄/準備				
10:40	学習② 生活単元学習				
11:15	昼食準備/移動				
11:30	昼食/休み時間				
13:00	自立活動/移動/排泄/準備				
13:40	学習③ 個別学習				
14:15	下校準備/排泄/水分補給				
14:25	帰りの会				
14:40	下校				
15:00					

※ 網掛部分は、あゆみ棟を使用

5 寿台養護学校の施設整備に向けた施設設計

寿台養護学校の学校づくりに向けた施設設計を以下に示します。寿台養護学校の増築校舎で整備する予定の諸室について記載していますので、特別支援学校に必要な諸室すべてではないことご注意ください。

(1) <廊下等>

○車イス等を使用する児童生徒のみならず、知的障がいや感覚障がい、自閉症の児童生徒にとっても、以下のように配慮された移動環境は、生活を楽にします。

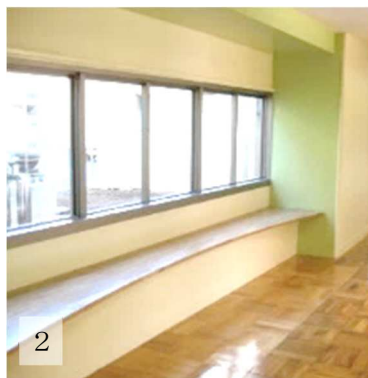
- ・自然光が差し込み、四季折々の外観を臨むことができる見通しのよい開放的な廊下
- ・休憩できるアルコープやベンチを廊下の一角に設置
- ・部屋の機能がわかりやすく、記憶しやすい、ピクトグラムを活用した案内表示
- ・児童生徒の作品を棚等のスペースを使わず安全に常設展示
- ・特に車イスを使用する児童生徒が安全安心に校内を移動できるよう、以下の配慮が必要
 - 例 ・段差がない廊下、又は段差にスロープを設置した廊下
 - ・車イスが安全に行き違いできる十分な通路幅
 - ・児童生徒の身長の違いに配慮した、高さの違う2段の手すりを設置



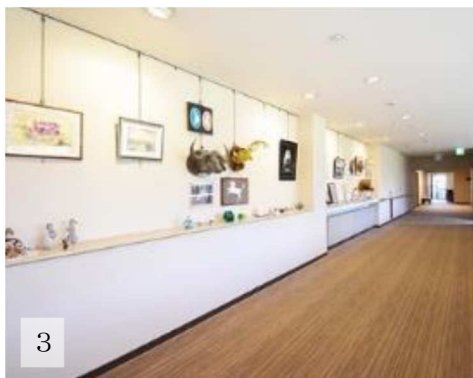
◇ 廊下に設置された休憩スペースのイメージ



1 車イス等も置いても通行の支障とならない広い廊下のイメージ



2 廊下に設置されたベンチのイメージ



3 廊下に設置した作品展示用レール



4 部屋の機能がわかりやすく、記憶しやすい、ピクトグラムを活用した案内表示のイメージ

(2) <普通教室>

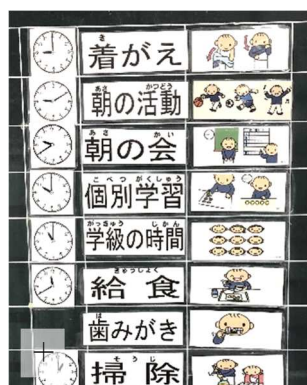
- ・集団活動で使用するプレイルーム（後述）へのアクセスがよい教室配置
- ・教室をゾーニングすることにより、一斉授業への参加が難しい児童生徒が、リラックスして学習に取り組んだり、多目的に使用したりできる空間を設置（2畳程度の広さを想定）
- ・棚や机等の様々なレイアウトを可能にする十分な広さが必要
- ・車イスを使用する児童生徒がスムーズに入退室できるよう、間口の広い出入口
- ・1階に配置する教室は、スムーズに屋外へ出られるよう、間口が広く、段差がないこと



可動棚等でゾーニングされた教室のイメージ



車イスの児童生徒と一緒に学ぶ教室のイメージ



しがつ
4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

児童生徒が生活の見通しが持ちやすいよう、工夫された日課表やカレンダーの例

(3) <クールダウンスペース>

- ・興奮した気持ちを落ち着けることができる個室や仕切られた空間
- ・聴覚に過敏性がある（些細な音が気になる）児童生徒が、安心できる、防音処理された空間
- ・ケガをしにくい、安全で柔らかな素材で仕上げた素材の壁や床
- ・リラックスして過ごせるよう、うす水色やうぐいす色など、穏やかな色彩の壁や床が望ましい



柔らかい素材で作られた壁や床のイメージ

(4) <プレイルーム>

- ・各部の普通教室からアクセスしやすい教室配置
- ・大集団や小集団など様々な活動に対応できる、スライド式パーテーションを設置
- ・ボール運動やバルーン運動などができるよう、広さを確保
- ・ボールなどが当たっても破損しにくい、はめ込み式のLEDライトを設置

(5) 音楽室

- ・歌唱、楽器演奏、ダンスなど、様々な音楽活動に対応できる広さ（90 m²）と音響設備
- ・楽器等を格納する準備室を設置
- ・既存校舎からも利用しやすい配置

(6) <屋外スペース>

- ・身体をたくさん動かして活動したり、静かにベンチ等で過ごしたりできる、多機能な屋外スペース
静かに座っていただける場所と走り回れる場所
- ・運動会等の行事を行うことができる十分な広さを備えた校庭を整備
- ・各教室と屋外スペースとの移動の負担軽減
- ・増築棟と既存校舎とをつなぐ渡り廊下は間口が広く、段差がない
- ・送迎の利便性を考え、敷地内を通り抜けることができる動線を整備
- ・地域の方を身近に感じ、一緒に活動できるスペースの確保。活動しやすくなるような動線や、そのための出入口。



送迎のイメージ

(7) <ICT 環境>

- ・全ての教室でWi-Fiを受信できる無線LAN環境を整備
- ・教室に入ることが難しい児童生徒が、別室から授業に遠隔参加ができるよう、必要な設備を設置



(8) <個別・小集団学習のスペース>

- ・担任との個別学習や、複数の児童生徒が共通の課題に取り組む小集団の学習が行える空間
- ・取組内容によって、教室内をパーテーション等で区切ることが可能



個別学習のイメージ → *

(9) <自立活動室>

- ・身体を動かし、感覚機能や運動機能を高められるよう、トランポリンやブランコ等を設置
- ・大型遊具や車イスの安全な乗降を可能にするクレーン等を設置可能な、耐荷重の強度を備えた天井
- ・活動内容によって、教室の広さが変えられるようにスライド式パーテーションを設置
- ・ブラックライトや電飾機器等による光刺激を活用した学習を行えるよう、調光スイッチや遮光カーテンを設置



7
トランポリンやブランコが設置可能な自立活動室のイメージ



*
クレーン



*
バルーンを用いた学習場面

(10) <病院との連携>

- 隣接する病院との連携を大切に考えます。
 - ・入院している児童生徒の学習支援
 - ・教職員の研修の充実
 - ・病院と学校を結ぶ渡り廊下の設置

(11) <送迎スペース>

- 児童生徒の通学方法は、スクールバス、保護者送迎、福祉事業所送迎、公共交通機関を利用した自力通学など様々であるため、送迎・駐車スペースには以下のような機能が必要です。
 - ・安全な歩行者用通路
 - ・渋滞のない乗降のためのロータリー（広い待機場所、すれ違い可能な広い車道）
 - ・車イスの児童生徒も安全に乗降できるよう、雨等防ぐためのひさしの設置、また段差がないこと又は、安全なスロープを設置）
 - ・スクールバスが3～4台駐車できるスペース



段差がなく、可動式のひさしがある送迎スペースのイメージ

■ 監 修

下山 真衣 (信州大学教育学部)

■ 協 力

垣野 義典 (東京理科大学理工学部)

■ 写 真

※ : 長野県教育委員会

＋ : 長野県寿台養護学校

◇ : 垣野 義典 (東京理科大学理工学部)

* : Contains public sector information licensed under the Open Government Licence v3.0.

【URL】 <https://www.gov.uk/government/publications/building-bulletin-102-disabled-children-and-children-with-sen>

1, 4 : 石川県教育委員会学校指導課

2 : 立川市教育委員会事務局教育部教育総務課

3 : 株式会社東急イーライフデザイン光が丘パークヴィラ

5 : 一般財団法人あしなが育英会

6 : pixabay.com

7 : 内閣府ホームページ (https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h24hakusho/zenbun/honbun/honpen/h3_1_5.html)

8, 9 : 長野県小諸養護学校

■ 参考図書

- ・Guidance Building Bulletin 102: disabled children and children with SEN
- ・特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設部会 (第5回) 配布資料2 「これからの特別支援教育を支える学校施設の在り方について～子供たちが共に学ぶ場、多様な学びの場にふさわしい環境づくりを目指して～」